

令和8年2月10日

今冬の大雪等に係る特別交付税(3月交付分)の繰上げ交付について

総務省は、今冬の大雪等により多大な被害を受けた地方公共団体に対し、3月に交付すべき特別交付税の一部を繰り上げて交付することとしましたので、以下のとおりお知らせします。

1 本県対象団体

青森市、弘前市、黒石市、五所川原市、むつ市、つがる市、平川市、今別町、蓬田村、外ヶ浜町、鯵ヶ沢町、深浦町、西目屋村、藤崎町、大鰐町、田舎館村、板柳町、鶴田町、中泊町、野辺地町、六ヶ所村 計21団体（いずれも災害救助法適用団体）

2 繰上げ交付額

3,292百万円 ※繰上げ交付額の団体別内訳は別紙のとおり

3 日程

令和8年2月10日（火） 交付決定

令和8年2月12日（木） 現金交付

報道機関用提供資料		
担 当 課	財務部市町村課	
担 当 者	財政グループ GM 吉本 源	
電 話 番 号	直通：017-734-9144 内線：2119	
報 道 監	財務部 次長 平澤 広明	

**今冬の大雪等に係る令和7年度特別交付税
(3月交付分)の繰上げ交付額**

(単位:千円)

団体名	繰上げ交付額
青森市	789,000
弘前市	423,000
黒石市	284,000
五所川原市	277,000
むつ市	314,000
つがる市	223,000
平川市	175,000
市計	2,485,000
今別町	48,000
蓬田村	26,000
外ヶ浜町	98,000
鰺ヶ沢町	76,000
深浦町	77,000
西目屋村	33,000
藤崎町	61,000
大鰐町	84,000
田舎館村	34,000
板柳町	43,000
鶴田町	71,000
中泊町	93,000
野辺地町	54,000
六ヶ所村	9,000
町村計	807,000
合 計	3,292,000